

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年12月20日（月）午後2時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと2・3）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 木村委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年12月20日（月）午後2時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

こどもエコフォーラムについて

新たな教育センターについて

3 審議案件

教委第37号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第38号議案 教職員の人事について

教委第39号議案 教職員の人事について

教委第40号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日は木村委員より欠席の連絡をいただいております。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。11月19日の会議録の署名者は、森委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月3日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

- 12/3 減災対策推進特別委員会
- 12/10 本会議（第3日）一般質問
- 12/15 こども青少年・教育委員会

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月3日に市会特別委員会である減災対策推進特別委員会が開催されました。12月10日に本会議3日目が開催され、一般質問が行われました。12月15日には、市会常任委員会であるこども青少年・教育委員会が開催をされました。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 12/3 いじめ防止市民フォーラム
- 12/7～ 心の教育ふれあいコンサート
- 12/11 平戸小学校創立50周年記念式典
- 12/20 令和3年度 横浜市総合教育会議

#### (2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- こどもエコフォーラムについて
- 新たな教育センターについて

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、12月3日にいじめ防止市民フォーラムが市庁舎1階のアトリウムで開催され、鯉淵教育長、中上委員、森委員、四王天委員、大塚委員が出席をされました。

12月7日から神奈川県民ホールにおきまして、心の教育ふれあいコンサートを開催しました。こちらは、市内の児童が音楽に対する感性を磨くことで、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むとともに、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶものです。対象は横浜市立の全小学校、義務教育学校の4、5、6年生のうち1学年と、希望する特別支援学校の小学部の児童となっております。12月7日から10日の間に合計4日間、1回60分の公演を午前と午後の1日2回行っております。中上委員、木村委員、四王天委員が視察をされました。

続きまして、12月11日には平戸小学校の創立50周年記念式典が行われ、大塚委員が出席をし、挨拶をいたしました。

本日の午前中には、令和3年度横浜市総合教育会議が、山中市長の主宰により市庁舎3階の多目的室で開催をされました。教育長、教育委員が出席し、今後の横浜の教育政策について協議し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について事務局より報告をいたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告させていただきます。1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「こどもエコフォーラムについて」、3点目は、「新たな教育センターについて」報告をさせていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

教育次長から御説明のあった、いじめ防止市民フォーラムに参加してきましたのですが、そのときに児童の皆さんが登壇されて、前のステージ上でいろいろなことを大人に向けても発信をしてくれたので、そのシーンについて皆さんと共有したいなと思いました。

各学校で取り組んできたことを通して、自分たちが何を感じただけではなくて、司会の方から振られた質問で、大人に何を求めるかという質問があったことに対して、児童が一人ひとり答えたのですが、そのときに、「もっと深めたい」、「もっと話したい」、「もっといろいろな大人の意見も聞きたい」という話があったのが印象的でした。

今は、新型コロナウイルス感染症のこともあって、なかなかそういった交流というのが学年だけとか学級だけだったり、ましてや地域の方、大人の方も入って一つひとつのことを議論するというのがしにくい環境だとは思いますが、こういった声の子供たちにあるということに、しっかりと耳を傾けて、できる範囲でそこをどうやって作れるかを考えていく必要があるなと思いました。

一人の中学生が言っていたのは、弁護士の方を呼んで講義を1時間してもらって、いじめについてみんなで勉強したのだけれども、それについての振り返りカードを書くだけではなくて、それを基にもっと議論をしたかったという話もありましたので、その振り返りの在り方というのもすごく大事なお話をしてくれたなと思いますので、そういった声を聞きながら今後の検討につなげていただきたいなとも思いました。以上です。

中上委員

心の教育ふれあいコンサートに参加させていただいたのですが、コロナ禍で芸術家の方たちもなかなか開催できない状況です。この前もバレエ鑑賞会がありソーシャルディスタンスを取っていましたが、本物に触れるという機会を持たないということは、非常に良かったなということと、あと、今ブラボーなどと声を出せませんので、拍手の仕方での参加だとか、新しいマナーも非常に良い教育をして

いるなというのを感じました。予算の関係もあるとは思いますが、更にこれを新型コロナウイルス感染症の状況の許す限り強化していただきたいなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。私からは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルスの感染状況」ですが、前回12月1日の報告以降の教職員の感染者は2人、児童生徒の感染者は21人、感染者が発生した学校は合計6校となっています。なお、12月17日17時現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は407人、児童生徒の感染者は3,330人、合計3,737人、感染者が発生した学校は499校となっています。学校からの報告を基にした学校関係者の感染状況については、下記の表やグラフのとおり横ばい傾向となっています。なお、集団感染につきましては、新たに小学校において児童の集団感染が発生しております。

「2 集団感染の発生について」です。A小学校では、12月9日までに同じ学級の児童2人の陽性が判明していましたが、同じ学級の児童34人と教職員1人に対して集団検査を実施したところ、児童3人の陽性が判明し、陽性者が5人となり集団感染となりました。

また、最初の児童2人の陽性が判明した後、ほかの学年においても複数の児童の陽性が判明したため、12月10日から12月17日まで学校全体を臨時休業とした上で、全校での集団検査を実施しました。その結果、最終的に集団感染を含め児童14人の陽性が判明しております。私からは以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。学校の方も全力で対応なさっていらっしゃると思います。12月17日まで臨時休業ですから再開は、いつからでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

学校は本日12月20日、月曜日から再開しております。

大塚委員

そうですか。では、本日の欠席状況等はお分かりになりますでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

陽性者含めて何人かお休みがあるのですが、これに加えて不安でお休みのお子さんが出てきているということで、数としては60人ぐらい今日欠席があったと報告を受けています。

大塚委員

そうですか。陽性反応が出たお子さんへの配慮、それから、不安でお休みされている方々への配慮等も大変だと思いますが、併せて、学校が臨時休業されていた間とか、学校の子供たちの学習保障という部分でどんな取組があったかということも、もしよろしければ教えていただきたいなと思います。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。御質問ありがとうございます。この学校では、まず、いち早く1人1台端末、タブレットですが、全部の児童に配付をいたしまして、必要な子にはルーターも配付しまして、家でオンライン学習ができるように、準備をいたしました。それから、ロイロノート・スクールを使った、教科書も活用しながら、学校と児童のやりとりを含めた学習を進めていくことができました。

学校に、はまっ子学習ドリルがありますが、そういう教材を活用しながら、あとはオンラインで使える教材もございますので、それらを活用しながら、長い子で5日間、短い子では2日ぐらいで学習をすることができました。

あと、Googleのメールシステムを使いまして健康観察も毎日行っているところでございます。以上でございます。

大塚委員

ありがとうございます。できれば、学校全体の臨時休業というのは一番避けたいところではあると思うのですが、でもこういった今の世の中の現状から言って、こういう事態というのが、いつまた次の学校でというところを考えますと、こういった一つの学校の経験値というものをできるだけ横浜市としても次の対策に生かしていくということを、教育委員会は丁寧に取り組んでいただいていると思うのですが、一人ひとりの子供の不安へのケアとともに、学校の経験値を高めていくというところへの支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかに。

中上委員

いつもお願いしているところなのですが、一部、こういう集団感染とかもまだありますが、全体的には今は落ち着いている状況で、といつても第6波に備えて皆さんいろいろ御指導があると思うのですが、特に、今ヨーロッパだとか韓国なんか非常に感染者が増えていますが、特にヨーロッパとかアメリカとかを見ますとマスクをしていないというのが非常に多いですね。これだけ増えているのに。一方、日本は本当に電車に乗ってもマスクをしていない人はいないですし、学校も生徒さんたちが一生懸命黙食もするし、一生懸命守っていただいているわけですね。これは先生方の御指導の賜物だと思いますが、今日のニュースなどでもアメリカでやはりインフルエンザが去年少なかったが増えているというのが正式発表されていましたが、基本はいつもお話ししているようにマスク、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスだと思うので、更に、次に備えて徹底を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

鯉渕教育長

御意見ということで、よろしいでしょうか。

中上委員

はい。

四王天委員

今回、学校の臨時休業に至ってしまったということなのですが、やはりリスクマネジメント上、一番避けなければいけないことというのは、教育機会が消滅してしまうことではないかと考えるのですが、その可能性があると思ひます。個から発生して、学級、学年、学校とだんだん重たくなっていくと思うのですが、この辺の個が発生したときにほかへ波及しないような取組というものはどのようなものがされたのでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

ありがとうございます。今回の場合ですと、学級で複数出て、その間、ほかの学年にも広がったわけですが、これは保健所に最終的な見解はまだいただけていないのですが、学級で複数出た場合については、基本的に学級閉鎖を考えて対応してはおります。これは本市としても、全国的にもそうだと思うのですが。加えて、学級閉鎖が幾つか出る場合については学年閉鎖であったりとか、学校への休業ということも考えていかなければいけないとは思いますが、今回の場合は、短期間で複数出たということも含めて、中上委員からもありましたとおり、社会の状況的には非常に落ち着いてはいるのですが、短期間でこの学校で出たということもあって、保健所の方とも相談しまして、これは濃厚接触者というわけではなくて、スクリーニング検査という形でできるだけ広く検査をしましょうということで校長とも相談をしまして実施した次第でございます。

いずれにしても、子供たちの感染症対策を徹底しながら、こういった感染者が出たときの対応については引き続き丁寧にやっていきたいなと思っています。

四王天委員

学校もそんなに広いスペースがあるわけではなくて、構造的に分離などはやはり難しいのかもしれないのですが、先ほど、学校が再開されても60名がやはり不安で来られないという状況、非常に影響度は大きいかなと思いますので、学校内でできる限りの感染症対策をする。不足する部分があるかと思うのですが、拡大に対して、構造的にでも、できるものはもしグリーンゾーン、レッドゾーンとか分けることなどして、ほかの学年に拡大していかないような方策、もしできることがあればどんどんやってほしいなと思います。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかによろしいでしょうか。

森委員

先ほどのいじめ防止市民フォーラムのときのコメントとも重複する部分なのですが、今のこうした感染症への対応、リスクマネジメント、四王天委員がおっしゃっていただいたようなポイントというのも非常に大事だと思いますが、やはり感染対策を通して守っていく部分と同時に、学校に通う楽しさとか、対話しながら勉強していく面白さということの保障だったり、そちらで楽しく思えなくなってしまうことのリスクの部分のマネジメントもあるとも思えますので、このバランスが本当に難しく、教職員の皆さんは悩んでいらっしゃると思うのですが、それでもどういう実践ができるかということ、議論をしていきたいなと思います。きっと良い実践もあると思うのですが、この前も少し学校見学をさせていただいたときにと、グループで4人1組になって、1人1台端末を活用しながら、英語でのプレゼンテーションを作っていたのです。それを録画して海外の学校に送って、そのフィードバックをもらうということに向けてみんな挑戦をしていたのですが、グループで向き合いながらも、端末の使い方を前の子が隣の子に教えたりですとか、語学の部分もお互いにフォローし合ったりですとか、お互いのできる場所を出し合いながら組み立てて、一つのプレゼンを作るということに向けてすごく取り組んでいて、では、その対策は十分なのかという議論を始めたら、もちろん多少なりとも距離は近いとは思いますが、マスクをちゃんとしながら議論をしっかりと含めてプレゼンに向けて準備をしていたなと思います。

それが仮に学校が臨時休業になった場合でも、どのように家からその議論が継続できるのかということも、臨時休業にもすごくいろいろと考えたり工夫もされていたようなので、できないから対話しないではなくて、仮に臨時休業になったとしても、仮にリアルで議論ができなくてもできる工夫を各学校でお互いに発信し合って、共有ができていくと良いのかなと思いました。コメントです。

鯉淵教育長

ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。  
それでは、次に、「こどもエコフォーラムについて」所管課から御報告いたします。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。令和3年11月28日に行われました「こどもエコフォーラムについて」御説明を申し上げます。詳細は、所管課長から申し上げます。

根岸小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。よろしくお願いいたします。  
「こどもエコフォーラムについて」御報告いたします。  
まず、「1 概要」ですが、「横浜市環境教育基本方針」に基づく環境教育の取組のひとつとして、児童生徒が自ら行った環境に関する調査や活動の報告などを発表する「こどもエコフォーラム」を、平成17年度から環境創造局環境科学研究所と共催で実施しております。平成27年度からは、横浜市資源リサイクル事業協同組合の協力を得て、「環境絵日記展」と連携して発表を行い、環境分野だけでなく経済・社会分野も含めたSDGs達成の担い手育成ESD事業として推進しています。「環境絵日記展」については後ほど説明いたします。  
「2 日時・場所」ですが、令和3年11月28日曜日、13時15分からと15時17分からの2回に分けて、1校5分程度の発表を横浜市役所1階アトリウムで行いました。  
「3 発表内容」ですが、各学校でSDGs達成に向けて行った調査や活動などに基づいた発表や提案を行いました。  
「4 ステージ発表校 概要」ですが、各学校の発表を行い、発表後には環境科学研究所長と私、小中学校企画課長の方から賞状の授与を行いました。発表した4校の概要を説明いたします。  
まず、1校目、小田中学校の個別支援学級です。テーマは、「小田ファンディングAct locally, think globally」です。小田中学校では、昨年度から本格的にSDGsを取り入れた学習活動を行っており、個別支援学級でも身の回りの問題発見や、新聞などからどんな課題があるか調べる活動をしてきました。今年度は、昨年度のSDGsで学んだことを生かし、ペットボトルキャップやお菓子の袋をアップサイクルして、キーホルダーやポーチを作成しました。そして、作ったキーホルダーなどをリターン品として渡す募金活動を生徒会で実施することで、募金した人がごみの問題について意識してもらえるようにいたしました。募金で集まったお金は、世界の障がいのある人が学校へ通えるための支援に役立ててもらえるよう、国際NGOに寄付することとし、今後は、その国際NGOでボランティア体験を行うことを計画しています。  
2校目は、羽沢小学校の5年生です。テーマは「羽沢小5年生SDGsへの挑戦」です。昨年度4年生のときに「バラのはまみらい」と「廃食油の再利用」を題材として、各学級がSDGsと関連させて「総合的な学習の時間」で取り組み、SDGsの理解を深め様々な場所で発表をしてきました。昨年度の経験を基に、今年度は地域の課題をSDGsと関連させて取組を行いました。例えば、「ミツバチ守ろうプロジェクト」では、地域の「羽沢ファーム」の方と協力して蜜源となる植物を増やす取組を行ったり、「みんなでできるよ！SDGs」では、学校全体でSDGsに取り組んでいこうと呼びかけるためのポスターを作ったりしています。そのほか、学校でのあいさつや休み時間の過ごし方、給食、節水、節電などの様々な取組をSDGsのゴールと関連付けで取り組んでいます。



3校目は鶴見小学校の5年2組です。テーマは「STG's (サステイナブル鶴見川ゴールズ) ~持続可能な鶴見川を目指して~」です。

「総合的な学習の時間」に、学校から鶴見川沿いを河口へ下っていくと、ごみがたくさんありましたが、河口にある鶴見川干潟に着くとカニが驚くほどたくさんいて豊かな自然があることを知りました。「鶴見川流域ネットワーク」の方からお話を伺うことで、鶴見川の歴史や生き物の豊かさを知りました。そこで、鶴見川をもっと豊かな川にするために鶴見川水族館「ツルスイ」を学校に作り、鶴見川の良さをアピールしました。更に、興味を持ってもらうために、捕まえた魚たちをキャラクター化してアイドルグループならぬ「アイギョルグループ」を結成いたしました。そして、鶴見区役所と交渉して、11月22日から2週間、鶴見区役所1階ホールでも「ツルスイ」を開催しました。来場者を迎え入れるために鶴見川のことを歌ったオリジナルソングを制作、録音して会場で披露しました。来場者からは、「まちのごみに目を向けるきっかけになった」「ずっとこの活動を続けてほしい」などの声が寄せられました。

最後に4校目は、みなとみらい本町小学校5年生です。テーマは、「行動しよう！SDGs」です。卒業した6年生のSDGsを繋げていってほしいという思いを受けて、自分たちのまちに出かけて見つけたまちの課題の解決に向けて、学級での「総合的な学習の時間」や、学校のあらゆる取組をSDGsのゴールと関連させて活動してきました。学校の池では絶滅危惧種である横浜メダカの保護活動を行い、学校全体でその成長を見守ったり、身近なところからジェンダー平等について考えたり、まちに緑を増やすための植栽活動や、海を守るための干潟での活動をしたりしています。そして、みなとみらい21地区で行っている様々なイベントに参加し、地域の方々や企業とともにSDGsの達成に向けての啓発活動に取り組んでいます。

参考として、環境絵日記展教育長賞表彰についても記載しています。環境絵日記展については、1枚目の表にも記載いたしましたが、横浜市資源リサイクル事業協同組合が横浜市の小学生の環境意識を育むことを目的とした平成12年から続く「環境絵日記」のコンクールで、平成24年度から「SDGs未来都市」である本市との協働事業として実施し、SDGsに関連付けた内容になっています。令和3年度の応募は6,608人でありまして、22年間で延べ25万2,000人が参加していることとなります。当日は、小椋教育次長がプレゼンターとして登壇し、教育長賞を受賞した品濃小4年生の児童に賞状の授与と作品へのコメント、写真撮影を行いました。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今、御報告をお聞きしている中でも、今回は環境創造局とのコラボレーションということですが、その中でも学校で取り組んでおられることと、あと、ミツバチの話がありましたが、地域と共同して取り組むとか、区役所と協働して取り組むとか、いろいろ工夫されていると思うのですが、今、第4期横浜市教育振興基本計画の議論がされているところだと思うのですが、このSDGsの取組は、今、学校だけではなく民間の企業も非常に積極的に取り組んでおられると思うのです。ですから、一つの概念を、施策を議論するときのベースとして、SDGs 17の目標がありますから、その目標に合わせて総合的な学習の時間に人権も含めて学校で取り組んでいるとか、あとは、他局や地域と一緒に取り組むとか、そういうジャンルで分けていけば、どこをもっと戦略的に強化していけば良いかとい

うのも議論として見えてくるのではないかと思うので、そういう概念図なども参考にしていただければ、我々も、「ああ、教育委員会はこのいろいろなところで取り組んでいただいているのだな」というのが分かりますし、もう少しこちら辺もやった方が良いなという、企業、学校、地域と連携した取組が見えるような議論にぜひしていただきたいなと思います。

ちなみに、私、鶴見川をそばで見ていることがあるのですが、あそこで見ますと、鶴見川を環境を大事にするというので、水辺愛護会だとか、鶴見川でいろいろごみ拾いを大人と一緒にいたり、あと、都筑水再生センターがあるのですが、都筑区のそばに、高度処理水でせせらぎ公園というのを造ったのです。そこにゲンジボタルを、再生するのに、幼虫のときから、それを地域の人とお子さんたちが一緒になってやってホテルを再生させたとか、四季の森公園なんかも行っていますが、ああいう学校の行事ではなくても地域と一緒に子供たちが一生懸命取り組んでいるという姿も非常に応援していきたいと思っていますので、いろいろなやり方がこれから進化していくと思いますが、ぜひ地域と企業とともに、未来プロジェクトもあります、強化していただきたいなと思っています。以上です。意見です。

鯉淵教育長

ありがとうございます。ほかに。

森委員

御報告ありがとうございます。こういった児童の取組、本当に素晴らしいと思いますし、ぜひ今後も広がったら良いと思っています。

そうした中で、コメントと質問なのですが、こういった事業は、どうしても何の取組をしたかということや、何をすごく考えるということに時間を割くと思うのですが、大事なことは自分たちが何を課題だと、まず特定するか。自分たちが本気で課題だと思うことは何なのかということや、それをすごく深めて議論することと、それがどういう状態が理想なのかということや、そこに行くまでのハードルが何なんだろうかなということや、クエスチョンを置くということがすごく大事だと思うのですが、ハードルはいっぱいあるという中で、その中で生かせる、私たちならではの専門性、子供の目線だったり、子供の行動範囲だったりから見えてくるものというのが、自分たちにも専門性はあるので、子供たちには、何なのかということや、洗い出したりしながら、ようやくそこで取組が出てくると思うのです。ここまで行くまでものすごく時間が本当はかかるものだと思います。急ぐあまりそのプロセスをスキップしてしまうと、本当の意味のある活動というより、どちらかという表面的に形になることを優先してしまう取組になってしまうので、まずそこがすごく大事だなと日々感じていますということや、その中で自分たちではどうにもできない部分が出てくると思うので、そこでようやく第3の専門性では、誰と連携して、誰の力が必要なのだろうということや、先生だったり、学校・地域コーディネーターの方だったり、いろいろな大人が今度は外とつないでいく、子供たちをというところが出てくると思うので、そういったつなぎ役の役割認識というところもこれから更に大事だろうなと思っています。

ここからが質問なのですが、もしこの発表の中であればなのですが、そういうことを一つずつやっていく中で、結構いろいろな葛藤があると思うのです。児童側だったり、先生側だったり、形にしようと思ういろいろなハードルがあるはずで、どんなハードルがあったのだろうなと、できたことも大事なのですが、もし何か発表の中であったら教えてください。

根岸小中学校  
企画課長

では、担当から具体的なものを答えます。

岡本小中学校  
企画課指導主  
事

小中学校企画課の岡本でございます。御質問ありがとうございます。様々な葛藤、当然各先生方はお持ちなのですが、この発表は御覧いただいたとおり5分という限られた時間で子供たちが発表しております。我々もどうしても、良い部分というか、成果というところを実際見るようになっております。もし、またそういった機会がありましたら、そういった葛藤というところもしっかり聞いて、そういったものもこちらで集約するということは考えたいと思いますが、本日は、お答えできない状況です。

森委員

ありがとうございます。5分の中で発表できる部分というのは、子供たち側もすごく工夫しながら考えてくれたと思います。

SDGsは、やはり片方取ると片方がうまくいなくなるという、このバランスというところが常にまた悩む部分だと思ひまして、そこそ来年以降の発表にある中では、工夫して発表に入れていただいたり、成果だけではなくて、難しいのが当たり前、そんな簡単な話ではないのだけでも、それに組み組み続けていくことだよねということをしてできればと思います。

石川学校教育  
企画部長

ありがとうございます。子供たちが得る探究的な学びは、SDGsもそうですし、総合的な学習の時間は探究をするので、プロセスが大事で、途中で葛藤をしたり、つまづいたりすることが大きな学習だと思います。そこを簡単に大人が手助けをして、それを乗り越えさせてもあまりよろしくないですし、もちろん子供たちがどうあがいても乗り越えられなくなってしまおうと、そこで止まってしまうので、森委員がおっしゃったように、様々な方との出会いですとか、いろいろな資料をこちらで提供するとか、さりげなくその場を与えるとか、様々なことはあると思うのですが、子供たちは、結局この社会の問題をこうやって突き詰めていくと、森委員も少しおっしゃいましたが、自分たちだけでは解決ができないという壁によく突き当たります。これは小学校の低学年の子はあまり思わず、解決したと思って終わるのですが、高学年、あるいは中学生、高校生になりますと、これは恐らく自分たちの手では難しいのだろうと、自分たちではなく、もっとこれを広げていかなければ、今の自分たちのクラスは例えばごみを拾うが世の中にはごみが溢れているとか、プラスチックを減らそうという運動をしていますが、でも世の中にはプラスチックが溢れている。どこかで、言葉は悪いですが無力感みたいなものが1回あって、でも、ではどうしたらこれを広げていくかというのと、同じように考えている人が大人にもいたり、それからほかの学校にもいたりというように、では、みんなでやっていく必要があるのではないかということ少し乗り越えたり、乗り越えられなかったり、このような発表の機会があると同じようなことを考えている大人や、あるいはほかの学校や、そういう人たちと出会えるということも一つ大きいので、私たち教育委員会事務局としてはそうやって広げていくのも一つの支援だとは考えています。お答えになっていましたでしょうか。

森委員

ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

このような取組、プロジェクト、それから、はまっ子未来カンパニープロジェクトとか、こういうプロジェクトは本当に良い学習だなと思っています。というのは、机上で学ぶ教科を総合して考える、思考する、そういう場がこういうプロジェクトだろうと思って、とても素晴らしい取組だろうと思うのですが、不満な点が二つほどございまして、一つは、もっと多くの学校に参加してほしい。少し参加の学校が少ないのではないかという気がするのと、あと、こういうことを考えてやりましたという、その子供たちの考えをアピールする場が少し限定的過ぎるのではないかなと思います。もっともっと一生懸命考えてやったことを、多分、この5分間の説明、プレゼンテーションでは何かもったいない気がするんですね。もう少し時間と場所、それから、聞いてもらえる対象を増やすことによって、やはり本人たちのモチベーションの上がり方が絶対違う。こういうことを私たちは小学生だけ考えているのだということを大人にアピールするということがものすごく大事なかなと思います。そういうことで、自分の力で、もしかしたら将来を変えることができるかもしれないというような、希望と自信を持てるかもしれないということで、ただ本当に内輪だけにとどめておくのではなくて、外にもきちんと発表できる、それから、もっともっと多くの人に知ってもらえる、プレゼンスの場をもっと多く提供できるように考えてあげてほしいと、この2点だけお願いしたいと思います。

石川学校教育  
企画部長

ありがとうございます。先ほども申し上げたことと同じです。こういう場をつくっていくことは、教育委員会事務局のとても大切な仕事だと思いますので、あともう一つ、いろいろな学校にもっとやってもらいたいということも我々も考えておりますので、取り組んでいきたいと思います。以前御紹介した国際平和スピーチコンテストは、多くの子が参加するのですが、その中でもSDGsの要素を、必ず視点を入れるということを何年か前からスタートしておりますので、それも一つ、裾野を広げようという我々の取組ではあるのですが、今後取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

大塚委員

どの学校の発表も素晴らしいなと思います。そのプロセスの中で子供たちがいろいろな人と出会ってつながって、そして、自分たちにできないものを助けを求めながら解決に向かっていく、本当にその行動力というのがどの学校も表れているなと思いました。

人権教育でも、ここのSDGs達成の担い手育成というところで示されている文言が「地球規模の課題を自分ごととして捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育」とあります。まさにこれは人権教育が本当に目指す子供の姿と、子供というか日本が人権教育を通して目指す姿というのと重なっていくのです。身近な様々な問題をまずは自分事として捉える、そういう力を持つとか、それから、その自分事として捉えた課題を解決に向けて具体的に行動する力を育てるとというのが人権教育の目指すところなのですが、まさに人権教育のベースが授業の中で生かされているなと思います。これを実際、現場で子供たちとともに授業をつくっていらっしゃる教職員の方々がどこまでメタ認知と言って良いのでしょうか、人権教育の部分で本当にSDGsの取組を推進しているのだというところを整理できるような、そういった発信というものを教育委員会事務局の方からしていただけるということは、すごく重要ではないかなと思います。横浜市教育振興基本計画の中にも入っています、「だれもが」「安心して」という部分、それは子供たち自身が様々な課題を解決するという、そういう力を身に付けるというところに持っていく。そのためにも様々な学力が必要、豊

かな学力が必要であったりするわけですから、日々の全ての授業とか学校の教育活動がベース。ベースということが、皆さん本当によく分かっているのですが、それでこの授業とどうつながるのだろうかという、その肝心な部分がとても見えやすい取組だなと思います。ぜひそういった土台になる部分というものとSDGsとの関連というものを教育委員会事務局として示していただけたらありがたいなというのがございます。

先ほど、四王天委員もおっしゃいましたが、この素晴らしい取組を全ての子供たちに見せてあげたいなと思ったときに、可能かどうかは別としてですが、この発表自体を、許可をいただくとか様々な部分が大変だと思うのですが、一つの授業のような形で録画させていただいて、そして、実際、SDGsの取組を授業の中でやっている子が、一つのコンテンツとしていろいろな発表が並んでいて、ちょっとこれ見てみたいなということ子供自身が選んで、そうすると、あ、自分たちの考えと本当にそっくりだなとか、こういう思いでやっている人たちもいるという、またインターネットを通じた出会いになっていくのではないかなと思いますので、そういった発表をいかに子供のものにしていくかというところを工夫していくということもお願いしたいなと思いました。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、「新たな教育センターについて」所管課から御報告いたします。

片山教育政策  
推進課長

教育政策推進課長の片山です。よろしくお願いします。

「新たな教育センターについて」御報告させていただきます。

お手元でございますA4の資料1枚と、あと、ホチキス止めにしてあるのがございますが、本日はA4の資料1枚の方に概要をまとめておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。

1行目から入りますが、新たな教育センターの整備にあたっては、令和2年3月に「新たな教育センター基本構想」を公表した後、GIGAスクール構想の推進や新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況変化がありました。これらの状況変化を踏まえ、新たな教育センターの機能強化や施設規模の精査を行い、「新たな教育センター基本構想の一部見直し(案)」として整理しましたので、御報告をいたします。

また、一部見直した基本構想をもとに、今後、事業者募集を行ってまいります。

「1 新たな教育センター基本構想の一部見直し(案)」の概要、「(1)基本構想における教育センターの基本理念」ですが、「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボラトリー』」ということで、これは令和元年度にまとめた冊子から変わってございません。「(2)教育センターの機能」としまして、「調査・研究・開発」、「人材育成」、「教育相談」、「発表・発信」ということと、「※」にあります「保育・幼児教育センター」を併設すること、こちらの基本的な大きな機能も変わってございません。

「(3)基本構想策定後の状況変化」からが、状況変化を踏まえたものでして、「ア GIGAスクールによる学校の急速なICT化を契機とした、デジタル化への対応」の話で、デジタル化が進んだということです。それと、「イ新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応」ということで、当時はオンライン研修とか、オンライン授業というのが少し遠い存在だったのですが、かなりリアルに進んだということもございましたので、ICTの部分とい

うのは一つ大きな部分だと捉えています。

「(4) 一部見直しの主な内容」ですが、基本構想で掲げた基本理念や機能を生かしつつ、最先端のICTやデータを活用した、研究・研修を行う「(仮称)スマート教育センター」として設置します、ということで、「ア」の具体的なところとして、そのデジタル化のところですが、四角の点の囲みの中にございますとおり、GIGAスクールの更なる推進ですとか、オンライン授業等のライブ配信スタジオを設置して、例えばオンライン授業をそこから発信したり、授業を撮ったりする。あとは、26万人の児童生徒のデータを活用していくことや、企業・大学等と開かれた空間で共同研究をしていくというところです。

「イ 教職員の働き方改革を見据えたオンライン研修・会議の実践」ということで、オンラインとリアルの場のベストミックスにより効果的・効率的に、研修・会議を開催ということで、何もかもがオンラインではなく、大事な集まるべきものは集まり、オンラインで済むものは済ませるとい、いわゆるその辺りの使い分けをしながらやっていくというところでございます。

「ウ 基本構想時の施設規模の精査」ですが、ICTが進んだというところと、周辺民間施設でのホールがありますので、その辺りを活用することで、研究・研修室等の面積を精査するということと、ホール・コミュニケーションエリアの機能の設置を見送るということですが、必要な機能についてはしっかりと維持しながらコンパクトにやっていくというところでございます。

裏面をご覧ください。「(5) 整備方針」ですが、「ア 施設規模」につきましては、延床面積で約8,300㎡を考えてございます。この参考1の表ですが、右側の方が基本構想策定時のものでして、合計の欄、右下を見ていただきますと、約12,000㎡となっております。左側に行きますと約8,300㎡ということで、規模を少し縮小しております、これは大きなところで言うと、先ほど申し上げましたホール・コミュニケーションエリア等を見直したところでございます。施設のところの上の2,600㎡とあるところですが、ここは「まなびラボ」とあるのが研修室機能でございまして、300人から400人規模が入れるような広いスペースの機能は設ける予定でございます。

「イ 立地場所」ですが、企業や大学との連携、あるいは、市立学校からのアクセス等を考慮しまして、関内・桜木町駅周辺でと考えてございます。

「ウ 整備手法」ですが、表を御覧いただきたいのですが、参考2の事業費の試算結果比較のところ、左の列のところに「事業方式」というのがございまして、「従来方式」、「PFI方式」、「建物賃借方式」と並んでございます。この三つの方式でそれぞれ事業費をシミュレーションしました。その結果が右側の「総事業費」というところの欄でございます。20年間、30年間、50年間で比較した場合ですが、建物賃借方式が最も費用的に負担がかからないということで、この方式を取りたいと考えております。事業期間としましては、事業の継続性とか教育センターの機能を考えると、単年度とか短いものではないので50年間をベースに考えていきたいと考えております。

続きまして、「2 公募等について」ですが、基本構想の一部見直しの内容に沿って12月下旬に公募型プロポーザル方式により民間事業者を募集します。この意図は、単なるオフィスビルではなくて、教育センターとして必要な機能をお示ししまして、民間事業者の工夫の中で造っていただいたものを賃借するというスキームになってございます。

事業者の選定にあたっては、そういう趣旨から、賃料だけではなくて、新たな教育センターの機能が十分に発揮できるような設えですとか、事業の理解度・取組姿勢等を含めまして、総合的に審査・評価したいと考えております。

なお、建物賃借方式の、先ほど申しました総事業費210億円という、50年間でございますが、これは既存オフィスビルの平均賃料を参考としているということから、実際には具体的な立地や、施設の機能によって変動が見込まれるということも考えられます。このため、公募における賃料は、表にありますPFI方式での総事業費、ここで言うと236億円を上回らない範囲での公募と考えております。いわゆる上限をこの辺りに設けていきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、令和4年度中に事業者選定・基本協定締結をしまして、その後、設計・工事に入り、少し先になるのですが、令和10年度頃の開業と考えております。

お手元のもう一つの資料は、「新たな教育センター基本構想の一部見直し(案)」として、少しページ数がありますので後ほど御覧いただければと思います。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

ありがとうございます。この教育センターの話は、もう私が言うまでもなく、学校の先生方の長年の大きな願いですよね。小学校、中学校、高等学校のそれぞれの校長会でも提言の共通の項目になっておりますし、やっところまで来たなということで、先ほどおっしゃったようにGIGAスクールによる大きな変化で内容は大きく変わってくると思いますし、時代のニーズも変わってきているのです。ここまで来たかということで非常に私もほっとしているのですが、ただ、地震で機能が分散してからのことを考えると少し空白があります。いろいろ工夫されて、公募型プロポーザル方式だとか、厳しい財政の中での御苦労はよく分かるので、手間がかかるのはよく分かるのですが、皆さん、多分、先生方はいつできるのかなというのが非常に気になっていると思うのです。ですから、開業予定が「令和10年度頃」と、「頃」とついているのが、安全のために書いているのでしょうが、なるべく気持ちとしては年度内に押し込めるように、いろいろと事業者との調整も大変だと思いますが、ぜひ頑張ってください、なるべく早く整備するというのも一つ大事な話ですので、よろしく願いしたいと思います。

先ほどのエコフォーラムの話もありましたが、場所が関内・桜木町駅周辺ということで、特に、みなとみらいだとか、臨港パーク、あと、象の鼻地区、市庁舎のアトリウム、生徒さんたちの発表の場だとか想定して造っているわけですし、みなとみらいの中でもそういう民間の機能がいっぱいありますし、また、民間企業とのコラボもできますし、こういう発表の場はいろいろなところにあっても良いのかなと思います。だから、いろいろ今の時代に合った中身で、ハードも大事ですが、今回の教育センターの整備はハードの話ですが、くどいようですが、一番大事なやはり中身のソフトだと思うのです。横浜市の先生たちは伝統的に授業改善に本当に研究を重ねてきて、日本の中でもトップクラスを来ているわけですから、ぜひ、特にGIGAスクール構想などはコンテンツが非常に大事だと思うので、幸いにしてというか時間があるのですから、ソフトの中身を先生たちの魂が入るような議論をこの間に重ねていただいて、日本でトップレベルの教育センターにしていきたいと思いますという意見です。以上です。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

大塚委員

報告ありがとうございます。やはり、教育センターを本当に待ち焦がれているというのが現場の皆さん方の思いだと思います。研修に関して教育委員会が様々

に工夫されて、キャリアステージに応じてとか、教職員の希望に沿ったものとか、そういった部分での豊かさというのがすごく充実してきた部分はあるのですが、研究に対してそれを深めていくセンター的役割を果たす場というのは、まだ求め続けている状況にある中で、こういう具体的なものはっきり明確化されたということが、皆さんが自分たちの研究の意欲に対してモチベーションが高まるというところでいくと、すごく重要で、こういう発信というのをきめ細やかに現場にお伝えしていただきたいなと思います。

どちらかというと、教職員の何かブラックなイメージの発信というのが今とても多いですが、教職員は皆さん方の、良い授業をつくっていきたい、子供たち一人ひとりを豊かに育てていききたいという、その強い情熱とか使命感をお持ちです。それと共に、働き方改革の中で、ちょうどコロナ禍でGIGAスクールが急速に発達したというところでいけば、研修の在り方も随分変わりましたし、研究の在り方もこれからは、私が現役で経験したときとは変わっていくのだろうなと思います。そういった意味で、教職員が自ら学び続けられる環境づくりというところを、大事にされているこの取組を着実に、何かここは諦めざるを得ないではなく、ぜひ今計画したものが発展的に実現されていくということを願っています。意見です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。この1枚目にある「(1) 基本理念」の3行目にある「開放的で」という言葉であったり、冊子となっている基本構想の一部見直しの「(2) 目指す教育センターの像」の中にある3行目にもあります「多様な価値観に出会う場(サードプレイス)」と括弧の中に入れて、この二つの部分が、新たな教育センターにおいて具体的にどんなふうになっていくのか、というところを少し補足いただけますでしょうか。

片山教育政策  
推進課長

ありがとうございます。言葉としては、いわゆる閉ざされた空間ではないという意味、いわゆる教育分野だけの人に関わるのではないという意味で、企業・大学の人たちと一緒にやっていくのだということは、結構いろいろなところに散りばめています。例えば、それが、箱物としてというところと言うと、2ページの裏面のところに、「まなびラボ」とか、「ライブ配信スタジオ」とか、「企業・大学の共同研究室」とあるのですが、例えば「企業・大学との共同研究室」は、まさに来ていただいて一緒に研究をする場所ですし、研修機能も教育委員会事務局や学校現場も使うのですが、そうではない人たちも例えば一緒に利用できるようになるということは全然想定をしていますので、いわゆる、教育委員会の持ち物だけではないというところは表現をさせていただきます。

森委員

今、大塚委員も良い授業をするために、この教育センターが本当に必要なんだというところのお話もいただいたと思うのですが、そもそも良い授業とは何だということをもう1回ゼロから、学校の中の人たちだけではなくていろいろな人と考える場が必要だなと思っていて、教職員の皆さんの専門性を高めていく、そういうような研究会もいっぱいあると思いますが、それと、同じぐらいそういうことをそもそも考える時間と場が必要なのだろうとも思います。もちろん、その、そもそも時間があるのかということ、今、早急にやらなければいけないところでもあると思うのですが、それを誰と一緒に深めていくのかということをもう少し、今から、これから詰めるという話なのかもしれません。まだ少



しイメージがつかなくて、大学とか企業と一緒に研究していくとは、何をどういうふうの研究していくのかなとか、それによって子供たちの授業がどんなふうになっていくことがイメージできるのかなというのが、先生方は多分、悲願だから見えると思うのですが、一般の人からすると、やはりよくまだイメージできないことが多いなと思いますので、非常に大きな事業だと思いますし、分かりやすく発信だったり、その先にある姿というのが見えていくと良いなと思いました。

片山教育政策  
推進課長

1点だけ少し具体的に、ちょうど本日午前中に総合教育会議の中で非認知能力の話があったと思うのですが、では、どう研究するのだといったときに、先生が一人でやるのかと、そういう話ではなくて、やはりアカデミアの方の先行文献を基に分析をする、企業が最新のICT機器を使って、例えば学校の先生方の目の動きとかをカメラで察知するとか、例えば、どういうことであれば良いことなのかということ、いわゆる見える化をする。では、見える化した結果を今度、先生方がどう授業に生かすのか、そして、それをどう研修のスキームに入れていくのかみたいなことを、やはりチームでやっていかなければいけないだろうと。例えば、今日の話で言うと、そういうことは一つ今考え得るかなということで、日本の中でも進み始めているようなところはございます。

森委員

例えばということで、今の非認知能力の話もしていただいたと思いますし、恐らく、先生自身も子供たちが具体的にどんな力を本当につける必要があるのかということ、いろいろな教科を越えて、実際に、先ほどの一個手前のシーンのところでも出ましたが、いろいろな大人たちがどんなふういろいろな社会の課題に取り組んでいて、それをどんなリソースを使って、どんなハードルがそこにあってということ、肌感覚で実感していくような時間とか、それは研究というものか何なのか分からないのですが、やはりそういうのがすごく必要なのだろうなとも思いますので、サードプレイスだったり開放的でというのは、質問とつながってくるのですが、何のためにそのサードプレイス、何のために開放的にするかということもぜひ引き続き検討していただければと思います。

片山教育政策  
推進課長

すみません、中上委員と大塚委員からいただいた、長い時間というところもあるのですが、やれることは一つひとつ今からでもやっていけるもの、ソフト系は特にそのようなものがございますので、将来を見据えながらも今できることと、将来やるべきことというのをすみ分けながら、教育センターに対する先生方の熱も多分これから上がってくると思います。それは大塚委員がおっしゃるとおりだと思うので、そういうところも含めてしっかりこれからやっていきたいと思いますので、引き続きまた御意見をいただければ幸いです。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

ほかに特に御意見がなければ、次に議事日程に従い審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

教委第37号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」、教委第38号議案から教委第40号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長      それでは、教委第37号議案から教委第40号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長      まず、要望書ですが、12月15日の個人の方1名から、中学校給食に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次に日程ですが、次回の教育委員会定例会は、1月24日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、2月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。報告は以上でございます。

鯉渕教育長      皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、1月24日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、2月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第37号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

教委第38号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第39号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第40号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長      本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後3時46分]